

施策評価調書(22年度実績)

政策体系	施策名	情報通信基盤の整備促進	施策コード	IV-3-(1)
	政策名	高度情報通信ネットワーク社会の形成	主管部局名	商工労働部
			担当課室名	情報政策課
施策概要	高度情報化が進展する中で、県民が等しくIT社会の恩恵を受けるために、ブロードバンドサービス提供地域や携帯電話通話エリアの拡大、地域ケーブルテレビ網の整備など情報通信基盤の整備を促進するとともに、民間利用を含めた豊の国ハイパーネットワークの利活用を推進する。			

【評価指標】

主な取組		指標	基準値		22年度			27年度	
			年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	
①	情報通信基盤の整備	i	ブロードバンド世帯普及率	H16	29.3	50.0	52.3 <small>(12月末)</small>	104.6	70.0
		ii	携帯電話人口普及率	H16	57.1	65.0	80.0	123.1	70.0
		iii	ケーブルテレビ世帯普及率	H16	45.5	50.0	59.4	118.8	57.0
②	豊の国ハイパーネットワークの活用	iv	光ファイバ民間貸付延長(km)	H16	1,368	5,000	4,125	82.5	5,500
						平均達成率(%)	107.2		

【業績評価】

No.	業 績 評 価		
i	達成	ケーブルテレビ網及びADSL(Asymmetric Digital Subscriber Line:非対称デジタル加入者線の略。一般電話回線でサービスを利用できるので低コストでブロードバンド環境を導入可。)の整備などにより目標を達成している。	平均 評価
ii	達成	移動通信用鉄塔施設整備と豊の国ハイパーネットワーク光ファイバの携帯電話事業者への貸し付けなどで、事業者の初期投資や運用コストを抑えることが可能となり、エリアが拡大することにより目標を達成している。	
iii	達成	ケーブルテレビのサービスエリアの拡大などにより目標を達成している。	
iv	達成 不十分	利用者や利用目的が限定されていることや、民間事業者による独自の光ファイバ敷設も進んできたため、利用の必要性が低下し目標の達成は不十分である。	達成

【施策目的を達成するための主な事業(22年度)】

指標 No.	事業名		事務事業評価		事業コスト
			総合評価	掲載頁	
i	1	(公)農村地域情報基盤整備事業	-	187	991,469
ii	1	電気通信格差是正事業	見直し(23年度)事業内容の縮小	115	324,667
iii	1	(公)農村地域情報基盤整備事業	-	187	991,469

【構成事業の妥当性】

情報通信基盤の整備を促進するため、ブロードバンドサービス未提供地域における施設整備を促進し、また国の補助事業を活用して、携帯電話の移動通信用鉄塔施設整備事業を実施しており、構成事業は妥当である。

【施策主管部局評価】

評価	ア 拡充	イ 現状維持	ウ 見直し
理由			ブロードバンドサービスの未提供地域や携帯電話の不感地域については大部分が解消され、ハード面でみた地域間の情報格差は大部分是正されたと考えられる。

【施策目的を達成するための主な事業(23年度)】

指標 No.	事業名		取組内容	事業コスト
i	1	(公)農村地域情報基盤整備事業	農村地域における高度情報通信ネットワークの構築の推進	472,517
ii	1	電気通信格差是正事業	移動通信用鉄塔施設の整備に対する助成	37,901
iii	1	(公)農村地域情報基盤整備事業	農村地域における高度情報通信ネットワークの構築の推進	472,517

【今後の施策展開の方向性】

今後は、県内における超高速ブロードバンドの整備促進及び携帯電話不感地域の完全解消に向けて、市町村と連携して国の補助制度の活用や事業者への働きかけを一層進めていく。
また、医療・福祉・防災等の課題を解決するために、情報通信基盤の利活用について検討し、積極的に推進する必要がある。
そのため、県の関係各課や市町村より情報を収集し、課題の洗い出しや解決に向けた仕組みの構築を図っていく。